

経営改革推進計画

令和8年度

令和8年3月
千葉県木更津市

目 次

	【ページ】
●はじめに・木更津市経営改革方針に基づく取組視点	1
●各取組結果詳細	
① 5つの柱 ヒト	
事業No.1 人事評価制度の充実（複線型人事制度の充実）	2
事業No.2 働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）	3
② 5つの柱 モノ	
事業No.3 公共施設のマネジメント	4
事業No.4 脱水汚泥の堆肥化	5
③ 5つの柱 カネ	
事業No.5 事務事業の縮小・廃止	6
事業No.6 ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	7
④ 5つの柱 情報	
事業No.7 ICTの活用による業務改善	8
事業No.8 行政手続きのオンライン化	9
事業No.9 情報発信力の強化	10
事業No.10 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	11
⑤ 5つの柱 協働	
事業No.11 協働によるまちづくりの推進	12
事業No.12 木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	13
事業No.13 オーガニック化（きさらづ学校給食米®）の推進	14
事業No.14 地産地消の推進	15

はじめに

昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、毎回3か年から4か年に渡る行政改革の目標や方向性等を示す行政改革大綱及びプランを策定してきました。

昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢や本市を取り巻く状況も一変したこともあり、持続可能な自治体基盤を作るため、ニューノーマルに備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識が持たれるようになりました。

そこで今までの行政改革大綱に代わる位置づけとして、本市が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの行政資源に加え、市民と市の「協働」をさらに推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営・行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す「木更津市経営改革方針」を令和4年度に策定しました。

「経営改革推進計画」は、木更津市経営改革方針に基づき、方針の肝である5つの柱（ヒト・モノ・カネ・情報・協働）ごとに木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、計画期間の4年間に集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。本計画は前年度までに推進してきた項目を引き継ぎながら、新たな視点での取組も盛り込み、推進項目としました。この4年間で掲げている目標の達成に向け、現状と課題、またその解決に向けて取り組んでいる内容を公表し、年度ごとに計画の管理を行っていきます。

●木更津市経営改革方針に基づく取組視点



5つの柱① ヒト

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を育成し、職員が活きる組織を目指します。



5つの柱② モノ

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組めます。



5つの柱③ カネ

将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。



5つの柱④ 情報

ICTを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組めます。



5つの柱⑤ 協働

協働によるまちづくりの推進に取り組めます。

取組視点	5つの柱① ヒト				
事業No.	推進項目名称	担当課			
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	総務部職員課			
現状と課題	<p>自治体業務の多様化・複雑化が進む中、職員数は人口減少に伴い減少していくことが想定されます。また、定年年齢の引上げにより高年齢期においてもこれまでの経験や能力を発揮し、やりがいを持って働く環境づくりも必要となっています。</p> <p>今後は限られた職員で市民ニーズに的確に対応していくため、これまでのジョブローテーションにより見出された適正や能力を見極め、特定の分野に精通する職員の育成が必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>職員の能力を適正に評価し、特定の分野に精通する専門職員として任用するルートを整備することで専門性の高い職員の育成に努め、総合職としてだけではない複線型の人事制度を確立します。また複線型の人事制度に対応した給与制度の整備を進めます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5	検討80%	-	検討80%
		R6	条例への反映	-	検討90%
		R7見込	実施	-	実施
R8	実施				
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7見込			
R8					
令和8年度の活動内容	<p>複線型人事制度については、令和6年度に全庁に周知を行い、所属長からは組織向上のための情報シートにより課として希望するのか、職員からは自己申告書において希望を聴取し、令和7年4月1日の人事異動から試験的に開始しました。令和7年度に本格導入とし、希望する職員と所属長とのマッチングを行ったうえで、令和8年4月1日の人事異動に反映させます。令和8年度も引き続き周知を行い、本制度を活用した専門性の高い職員の育成をさらに進めます。</p> <p>制度に適用した給与制度の検討については、未検討のため、引き続き導入可能性も含め、検討を進めます。</p>				

取組視点	5つの柱① ヒト				
事業No.	推進項目名称	担当課			
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	総務部職員課 総務部情報経営課			
現状と課題	<p>少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を發揮できる職場環境づくりが必要です。また、災害対応等を除く恒常的な時間外勤務縮減のための取り組みを継続して実施していくことが必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>恒常的な時間外勤務の縮減に対しては、ノー残業デー等の周知を継続するとともに、部署ごとの状況を踏まえた残業をしない習慣の意識づけを行います。</p> <p>また、管理職員等に研修を通じて、組織の目標設定を明確にし、達成のために必要な仕組みづくりと事業見直しについて理解を深めてもらうとともに、担当職員のスケジュール管理の支援、勤怠管理を業務平準化へ活用する等、マネジメント力の強化により縮減を図ります。あわせて、担当職員には人事評価システムを活用して組織の目標達成に向けた個々のスケジュール管理を意識付けするとともに、評価を給与に反映させることで、仕事のやりがいや達成感に結び付けることができるようにします。</p> <p>あわせて、職員の事務負担を軽減するため、行政手続きの簡素化とICTの活用を図るとともに、事務事業の縮小・廃止などを進めます。</p> <p>一方で、テレワーク、時差出勤制度の利用促進やメンタルヘルス対策の継続実施により、多様な働き方の選択と、働きやすい職場環境づくりに努めることでワークライフバランスの実現を目指します。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	時間外勤務の年間総時間数	R5	95,000時間	-	109,345時間 (111,502時間)
		R6	90,300時間	-	100,264時間 (114,805時間)
	※結果欄について 上段：選挙・災害対応を除く 下段：選挙・災害対応を含む	R7見込	85,800時間	-	103,171時間 (116,756時間)
R8		81,500時間			
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	男性職員の育児休暇取得率	R5	20%	-	48%
		R6	50%	-	46%
	※育児休暇を取得できる条件下にある男性職員のうち ※R3実績は17.4%と、現状数値に安定性がないことから、右記のとおり目標値としている	R7見込	80%	-	94%
R8		90%	100%		
令和8年度の活動内容	<p>令和7年度は、時間外勤務の多い部署の管理職に対し、ヒアリングと相談を実施しました。</p> <p>また、特に時間外勤務の多い職員に対しては、過重労働や健康障害の防止を目的に個別連絡を実施しました。その他、所属長向けに時間外勤務実績提供を元にした業務改善依頼や職員向けに時間外勤務処理の再周知による意識づけなどを実施しましたが、災害及び報道対応による他律的業務への対応、選挙対応及び休職者など通常業務以外への対応などにより、時間外勤務時間は増加しました。</p> <p>令和8年度は、引き続き管理職と職員双方の意識改革を行うため、出退勤記録を活用した管理職による職員の勤務実態の把握に努めるとともに、ヒアリングや時間外勤務時間数を考慮した定員管理を行います。</p> <p>また、定時退庁の意識づけや休職者の勤務復帰や心の相談などの取組を進めるとともに、開庁時間の見直しや効率性を高めるためオンライン会議の強化による移動を伴う会議の縮減を図ります。</p>				

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
3	公共施設のマネジメント	資産管理部財産活用課 総務部情報経営課 関係各課			
現状と課題	<p>今後、公共施設の老朽化が急速に進行していく中、施設を適切に維持・管理していくには多額の費用が必要となります。厳しい財政状況において、自立的な経営を行うため、公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき、適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があります。</p> <p>なお、公共施設再配置計画第2期実行プランについては令和6年3月に一部見直しを行い、庁舎整備事業の開始や下水道施設の大規模改修により進捗率の母数が変更になりました。</p> <p>また、今後も引き続き、ネーミングライツ事業等として市有施設の命名権を民間事業者に付与することにより、対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことも必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>公共施設再配置計画第2期実行プランに基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進行管理を行います。</p> <p>またスポンサーとなる民間事業者の募集にあたり、新規にオープンする施設等、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	公共施設再配置計画第2期実行プランの進捗率 (第2期実行プランの総工事費のうち、終了した工事費の割合) ※ 令和6年3月に計画を見直したことにより、総工事費が増加したため、R5実績値を24.1%から17.6%に修正した。 また、総工事費が増減したことに伴い、全体的に結果の数値が低下したため、当初の見込みを下回っている。	R5	25%	-	17.6%
		R6	40%	-	21.2%
		R7見込	60%	-	40.4%
R8	100%				
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	ネーミングライツ導入件数 (累計)	R5	3件	-	2件
		R6	3件	-	2件
		R7見込	4件	-	3件
R8		5件			
令和8年度の活動内容	<p>令和7年度に地方公共団体金融機構の地方支援業務により外部アドバイザーを招聘し今後の公共施設の削減に向けてアドバイスを受け今後の計画について検討を進めてまいりました。</p> <p>令和8年度は公共施設再配置計画第2期実行プランに基づき、施設の削減を進めるとともに、公共建築物の複合化を推進するため第3次実行プランを策定します。</p> <p>ネーミングライツについても、導入数の更なる増加を目指し、民間事業者へ積極的に働きかけを行います。</p>				

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称			担当課	
4	脱水汚泥の堆肥化			都市整備部下水道推進室	
現状と課題	<p>木更津下水処理場における汚泥の処理は、濃縮・脱水後に外部委託先にて資源化（セメント原料及び路盤材）を行うことにより有効利用を図っているものの、下水道事業における脱炭素化が社会的に求められており、更なる処理の効率化を行う必要があること、また近年の労務費及び燃料費の高騰により汚泥処分費が年々上昇していることから、汚泥処分費用を抑制する必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>汚泥処理の効率化及び汚泥処分費用の抑制のための方策について、令和4年度に焼却、固形燃料化、堆肥化のうち、どの方法が本市に適しているか検討した結果、経済面及び環境面（温室効果ガス排出量）において堆肥化が一番適切かつ優位であるとの結論に至りました。令和5年度から令和6年度にかけて事業手法の検討等を行い、令和7年度、8年度の2か年で堆肥化施設の設計及び建設を行う予定です。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	堆肥化施設設置までの進捗率	R5	20%	-	20%
		R6	30%	-	30%
		R7見込	60%	-	50%
R8		90%	100%		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
		R5			
		R6			
		R7見込			
R8					
令和8年度の活動内容	<p>令和6年度にプロポーザルにより事業者を決定し、令和7年度に堆肥化施設設計・建設契約を締結しました。 令和8年度は、当該契約に基づき、堆肥化施設（コンポスト棟、ストックヤード棟）の建設及び試運転を開始する予定です。</p>				

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
5	事務事業の縮小・廃止	総務部情報経営課 関係各課			
現状と課題	<p>少子高齢化の進展や社会情勢の変化により、行政に求められるニーズも変化している中で、職員が対応すべき業務も多種多様になってきています。このような状況を十分に考慮し、限られた財源等で対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証し、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>令和4年度には業務プロセス分析事業を実施し、各課における業務の現状とこれからの展望について確認及び分析を行った結果、縮小・廃止の余地がある事務事業が挙げられました。この分析結果を最大限に活かしながら、業務の効率化と適正化を見据え、事業の取捨選択及び業務プロセスの改善を引き続き行っていきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	事業の縮小・廃止による効果額（累計）	R5	2,500,000円	-	11,593,996円
		R6	14,000,000円	-	31,011,329円
		R7見込	33,500,000円	-	事業実施中
R8		36,000,000円			
<small>※以下の条件で算出、時間等は業務プロセス分析結果に基づく (正=正規職員、非=会計年度任用職員等の非正規職員) 92事業の削減見込時間：正31,145時間、非21,082時間 時間単価：正4,156円、非1,179円 1事業あたりの削減効果額：正338時間×4,156円=1,404,728円 非229時間×1,179円=269,991円 年間5事業の3割縮小を目標=2,500,000円</small>					
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7見込			
		R8			
令和8年度の活動内容	<p>令和4年度に実施した業務プロセス分析結果をいかすとともに、開庁時間の変更を見据え、これにより生じる時間を活用して、業務のデジタル化及び事業効率化に向けた検討をさらに進めます。また普段の業務から、各課からの縮小・廃止の余地がある事務事業に対するの相談に対応し、業務の効率化に取り組んでまいります。</p>				

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称	担当課			
6	ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	企画部シティプロモーション課			
現状と課題	<p>少子高齢化が進展する状況において、社会保障費の増加や公共施設の長寿命化など財政需要の増加傾向が続くことから、より一層の財源確保が求められます。</p> <p>ふるさと応援寄附金による収入の確保は、年度によって寄附金額の増減があるなど不安定な要素を含んでいることから、安定した財源として確立させることが課題となります。</p> <p>また、企業の企業版ふるさと納税制度に対する認知度は高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にあります。注目度が増している状況で、本市の寄附募集プロジェクトをどのように企業へPRし、アプローチしていくかが課題となります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、市内施設を利用してもらう体験型の返礼品充実に努めるとともに、市内事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。</p> <p>企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、企業訪問によるプッシュ活動を行います。また、新たな手段として、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者との連携やプラットフォームの活用について検討を進めます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	ふるさと応援寄附金寄附金額	R5	350,000,000円	-	427,492,200円
		R6	415,000,000円	-	484,717,500円
		R7見込	520,000,000円	-	520,000,000円
R8		550,000,000円			
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数	R5	10件	-	10件
		R6	15件	-	13件
		R7見込	15件	-	20件
R8		15件	20件		
令和8年度の活動内容	<p>令和7年度は、ふるさと納税の寄附金に係るポイント付与が廃止されましたが、ふるさと納税市場は拡大を続けており、寄附額は増加傾向にあります。</p> <p>令和8年度は、引き続き新規ポータルサイトの追加や新たな寄附方法の拡充を進め、寄附金額のさらなる増加を図ります。また、広告を計画的に実施することでプロモーションを強化し、寄附金額の増加に取り組みます。</p> <p>企業版ふるさと納税について、マッチング支援業務の委託先を、昨年度1社から今年度4社とした結果、寄附事業者が増加しました。そこで、令和8年度はさらに多くの事業者と契約し、営業活動の幅を広げ、より多くの企業にアプローチできる体制を構築します。</p>				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
7	ICTの活用による業務改善	総務部情報経営課 企画部企画課 関係各課			
現状と課題	<p>今後の人口減少に伴う職員や財源の減少が見込まれる中、また、ライフスタイル・働き方が多様化する中、ICTを活用した職員の生産性向上や、現状の手法の改善を通じて、業務効率化を進めていく必要があります。</p> <p>また、ICTの活用と併せて、これまでの事務手順を改めて見直し、より一層の事務の省力化をすることも必要とです。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>令和2年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI-OCRを導入し、令和4年度までに延べ13業務に対し導入しました。</p> <p>ICTをより効率的に活用していくためには、システムの導入のみでなく、現在の申請様式の修正や複雑な業務工程を見直し、職員の意識・行動等を変えていく必要があります。</p> <p>一方で、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、新しい意見収集方法の検討において積極的にICTを活用することとし、市民参加型合意形成プラットフォーム（以下、オンラインプラットフォーム）をはじめとするツールを活用していきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	業務改善に伴いICT化が行われた事務事業の数（累計）	R5	20事業	-	20事業
		R6	25事業	-	24事業
		R7見込	30事業	-	25事業
R8		35事業	25事業		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等を開催した回数	R5	15回	-	24回
		R6	30回	-	20回
		R7見込	45回	-	20回
R8		60回	30回		
令和8年度の活動内容	<p>指標①では、今後の業務効率化をさらに進めるため、RPAやAI-OCRの活用方針について検討を継続します。特に、限られた財源の中で持続的に業務改善を図るため、職員自身が簡易なRPAシナリオを作成できる仕組みや研修の導入について検討を進めます。</p> <p>しかし、現在国が推進する「自治体システムの標準化・共通化」への対応業務が集中しており、SEの作業時間が大幅に制約されている状況です。このため、各課からの要望はありますが、新規シナリオの作成が困難となっており、当初の計画通りの導入数を確保することが難しいため目標値を下方修正しました。</p> <p>また、職員の業務遂行を保管する手段として、急速に進化する生成AI等のICTの活用を検討することとし、先行事例等も踏まえ、安全性や情報管理を考慮した利用のあり方や適用領域等を整理します。</p> <p>指標②では、引き続き案件を随時募集し、ワークショップとの併用により幅広い層からオープンにアイデアを募ります。さらに、テーマ設定や情報発信の工夫を強化し、より多くの市民が意見を出しやすい環境を整えます。</p> <p>オンラインプラットフォームの導入から2年が経過し、登録者数は伸びているものの、意見を発信する人の層が広がらず、テーマ設定や情報発信の工夫が必要であることが判明しました。今後は、意見発信者の多様化と参加行動の活性化を重視し、参加者層の拡大と意見の多様性を確保する方針に転換するため、令和8年度末の目標値を現実的な水準に見直します。</p>				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
8	行政手続きのオンライン化	総務部情報経営課 関係各課			
現状と課題	<p>令和5年度に、国が運営するぴったりサービスと民間のオンライン申請システムを導入し、市民の利便性向上のためオンライン申請を行える手続きの拡大に取り組んでいます。</p> <p>課題として、オンライン申請を行える手続きを今後も拡大していくため庁内に随時働きかけを行っていくことや、オンライン申請に対する市民の認知度が依然として低いため、引き続き周知活動を行っていくことが必要であると考えています。</p> <p>また、オンライン申請で現在できる機能として、オンラインで申請を受け付けるのみにとどまっておらず、更なる利便性向上及びオンライン化を促進させるためには、申請に対する処分通知をオンライン上で可能とする等、機能拡充について検討していくことも必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>国の示す「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」として、被災者支援を除いた子育て、介護の26手続きについて令和4年度中にシステム改修を含めた整備を行い、令和5年度からぴったりサービスを活用したオンライン化を開始しています。</p> <p>上記以外の手続きについては、民間のオンライン申請システム（LoGoフォーム）を導入し、令和5年度からオンライン化を開始しています。約120の手続きをオンライン化しましたが、今後も順次拡大していくために職員研修などを通じ、手続きのオンライン化に向けた働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行ってまいります。</p> <p>申請に対する処分通知等の機能拡充については、国・県や先進自治体の動向を注視し、情報収集に努め、状況に応じて対応してまいります。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	オンライン化手続数（累計）	R5	150件	-	121件
		R6	200件	-	167件
		R7見込	250件	-	184件
R8		300件	200件		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
		R5			
		R6			
		R7見込			
R8					
令和8年度の活動内容	<p>令和8年度は、オンライン申請のさらなる推進を図るため、引き続き「木更津市オンライン手続一覧」への登録を働きかけます。なお、他システムを利用している手続きについては登録件数が少ない状況であるため、これらの手続きに対しても積極的に登録を促進します。</p> <p>また、アナログ規制の見直し業務と連携し、オンライン化を妨げている要因を洗い出し、解消に向けた取り組みを進めることで、より多くの手続きがオンラインで完結できる環境を整備します。</p> <p>さらに、市公式LINEを活用し、オンライン申請の利便性や利用方法を分かりやすく発信することで、利用率の向上を目指します。</p> <p>指標①で報告している「オンライン化手続数」は、基本的に一時的な手続きを除いた常設手続を対象とし、「木更津市オンライン手続一覧」として市ホームページからリンクさせ、リスト化した件数を記載しています。このため、オンライン化されたすべての手続きが指標に反映されるわけではないため、現時点での見込みでは、今年度の実績が令和6年度時点で設定した目標値に達しない状況であり、現実的な達成可能性を考慮し、実態に即した目標設定とするため、目標値を下方修正しました。</p>				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
9	情報発信力の強化	企画部シティプロモーション課			
現状と課題	<p>本市では、市広報紙「広報きさらづ」や市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」、SNSといった様々な情報発信媒体を有しており、行政情報やイベント情報、観光情報など、市内外に向け発信しています。</p> <p>一方、ニーズの複雑・多様化により、伝えたい情報が伝えたい人に届いていない現状もあることから、効果的な発信をしていく必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>それぞれの情報発信媒体の特性を活かし、ターゲットにあわせた効果的に伝わる発信に努めていきます。</p> <p>また、民間事業者等と連携し、民間事業者の知見やノウハウを取り入れながら、市の取り組み等を多くの方に知ってもらえるよう、市の情報を統一感をもって発信していくよう努めていきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	市公式LINEの登録者数	R5	18,000人	-	17,629人
		R6	23,000人	-	22,875人
		R7見込	26,000人	-	26,600人
R8		29,000人			
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数(100万閲覧数あたり)	R5	360件	-	305件
		R6	330件	-	180件
		R7見込	130件	-	155件
R8		110件			
令和8年度の活動内容	<p>市役所組織全体の情報発信力強化を目的として、令和6年度からホームページをリニューアルして新たに市公式LINEを追加したことにより、情報発信基盤の強化を図り、さらには、令和5年度からシティプロモーションサポート事業において民間事業者と連携し、情報発信のコンサルを実施するなど、各課のスキルアップを図ってきました。</p> <p>令和8年度は引き続き、この基盤等を活用して、情報発信コンサルの経験をいかし、各媒体の特色にあった、統一感のある情報発信を行っていきます。</p>				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
10	子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	健康づくり部健康推進課 こども未来部各課			
現状と課題	<p>母子保健・子育て支援に関する情報の周知についてはこれまで、市ホームページの子育て応援サイト上に掲載し、興味関心のある市民が情報を取りに行く状況でしたが、令和5年度から妊娠・子育てアプリ「きさっちゃんアプリ」を導入したことにより、妊娠週数や月齢に応じた情報や、地域の子育て支援に関する情報をプッシュ型で発信できるようになりました。</p> <p>また、妊娠期から子育て期の母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理も可能となるなど健康や子育ての情報が一元化され、簡便に閲覧ができるようになりました。</p> <p>今後も情報の充実化・定期的な発信に努め、情報発信強化に向けた取り組みが必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>庁内関係課等へ働きかけ、母子保健や子育て支援に関する情報の充実化やタイムリーな情報発信をするとともに、スムーズな各種申込みができるよう、子育て家庭への利便性及びサービス向上に努めていきます。</p> <p>また、各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	子育てアプリの登録ユーザー数(累計)	R5	1,500人	-	1,357人
		R6	2,600人	-	2,796人
		R7見込	3,700人	-	3,514人
R8		4,800人	4,300人		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7見込			
R8					
令和8年度の活動内容	<p>令和7年度は、情報配信を行うとともに、子育て世代に関わる関係機関の協力を得ながら、アプリの周知に努めました。</p> <p>令和8年度はさらに、アプリにおける配信情報の充実化や適切な時期に適切な情報が届けられるよう、庁内関係課等へ働きかけを行っていきます。また、スムーズに各種申込みができるよう、わかりやすい情報の配信に努めていきます。各種事業等や窓口では、アプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。</p> <p>令和5年度の導入から数年経過し、事業時点で既に登録済者も増えている現状があります。また、少子化の影響か、妊娠届出数の減少も見られています。医療機関や放課後児童クラブなどへの周知活動にて周知拡大を図っていますが、新規登録者数増加が鈍化している現状があるため、令和8年度の目標値を下方修正しています。</p>				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
11	協働によるまちづくりの推進	市民協働部市民活動支援課 総務部危機管理課			
現状と課題	<p>近所付き合いの希薄化や少子高齢化による担い手不足等により、地域活動を支えてきた地域コミュニティは衰退の傾向にある中で、市民のニーズはますます多様化しており、様々な課題を今後、行政がすべて対応していくことには困難が予測されます。このため、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構築する多様な主体との協働が必要となっています。</p> <p>また、近年、自然災害等の発生や被害も多数生じており、非常時への備えとして、平時から行政、市民、地域が一丸となり、協働によるまちづくりへの意識を高めておくことも必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>地域における問題を地域住民と行政が共に認識し、地域課題に取り組むことで、住み続けたい魅力あるまちへとつながっていくことから、地区担当職員、まちづくり協議会に向けた講演会やワークショップ等を開催することにより、行政と地域との連携意識を高めることで、持続可能な地域づくりを進めていきます。</p> <p>また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。</p> <p>防災面では、まちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の向上を図ります。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	R5	140団体	-	134団体
		R6	150団体	-	139団体
		R7見込	160団体	-	148団体
R8		170団体			
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	防災事業を実施するまちづくり協議会の数	R5	14協議会	-	13協議会
		R6	14協議会	-	13協議会
		R7見込	15協議会	-	15協議会
R8		15協議会			
令和8年度の活動内容	<p>市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、令和7年度は団体間の連携を強化する交流会やスキルアップ講座の開催、団体の運営や設立に関する相談支援を実施しました。令和8年度も引き続き、交流会や講座の開催、相談支援を行い、市民活動の支援及び促進に取り組んでまいります。</p> <p>地区まちづくり協議会については、令和7年度に新規協議会の設立に向けた取組を進め、新たに請西・真舟小地区で協議会が設立され、加えて2月に二小地区での設立を予定しています。令和8年度は、各協議会の活動内容等の情報交換を行える場を設け、協議会の横の連携を深めることで、活動がさらに活発化するよう取り組んでいきます。</p> <p>また、防災面では、自主防災組織の拡充や地域と連携した防災教育の推進、実効性のある防災訓練の実施、個別避難計画の作成促進等による避難行動要支援者への支援強化など、更なる地域防災力の向上を図ります。</p>				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
12	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	福祉部障がい福祉課			
現状と課題	<p>障がい児者の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、5つの機能として、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりによる支援体制を構築するため、令和5年2月から地域生活支援拠点等整備事業を開始しました。</p> <p>今後、さらに支援体制の強化を図るため、事業に賛同いただける登録事業所数を増やす必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	さらなる支援体制の強化を図るため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通して事業者に対する働きかけを行います。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	各機能を担う事業所数	R5	36箇所	-	50箇所
		R6	54箇所	-	58箇所
		R7見込	63箇所	-	64箇所
R8		65箇所			
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7見込			
R8					
令和8年度の活動内容	<p>令和7年度に意向調査を実施したところ、登録に賛同を示した事業所がございました。</p> <p>令和8年度は、登録に賛同を示した事業所のうち未登録の事業所や、新規事業所に対し、登録の働きかけを行います。</p> <p>また、地域自立支援協議会居住支援部会で開催される研修会の結果を踏まえ、実際の運用方法について検討します。</p>				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
13	オーガニック化（きさらづ学校給食米®）の推進	教育部学校給食課 経済部農林水産課			
現状と課題	<p>児童生徒に、地域農業や環境負荷の軽減に対する取組を理解してもらい、子どもたちが将来、未来につながる持続可能なまちづくりに貢献できるよう学校と連携を図り、学校給食のお米のオーガニック化の推進に取り組んでいます。</p> <p>有機米の提供量が増えていくことで、有機米の保管場所の確保や慣行米と有機米の差額補填分の予算の確保など、これらの課題解決に向け庁内関係課、関連事業団体との調整や連携を図ることが必要です。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>必要な有機米の生産量を確保するため、収穫量や提供量などについて、関係各課との情報共有・調整を継続して進めていきます。また、差額補填については、企業版ふるさと納税の活用など、引き続き検討を行っていきます。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	学校給食への有機米提供率	R5	53%	-	62%
		R6	72%	-	63%
		R7見込	87%	-	56%
※学校給食でご飯が提供される日数のうち ※学校給食への米飯提供の日数が令和5年度の3.5日/週から令和6年度以降は4日/週となり母数に変更となった	R8	100%	87%		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
		(各年度末時点)			
	無農薬米栽培ほ場面積	R5	25ha	-	26ha
		R6	30ha	-	33ha
		R7見込	38ha	-	34ha
R8		43ha			
令和8年度の活動内容	<p>必要な有機米の生産量を確保するため、収穫量や提供量などの情報について、関係課およびJA木更津市と打合せを行い、慣行米と有機米の調整を進めます。</p> <p>また木更津市食育推進計画に基づき、6月と11月にはイオンモール木更津において、学校給食への有機米提供に関する取組のPRを実施します。さらに、11月には有機米生産者や関係者とともに、学校における有機米給食の試食会を開催し、学校との交流促進を図ります。</p> <p>生産関連では栽培方法の確立に向け、外部講師による土づくりや抑草技術等の講義、ほ場巡回を内容とするポイント研修を開催し、知識と技術の習得に努めます。併せて、有機米提供100%を目指した取組を継続し、生産者の拡大に取り組めます。</p> <p>令和6年度以降に学校給食での米飯提供頻度を週3.5日から週4日に増やした結果、年間の米飯提供日数が134日から153日に増加し、有機米提供率が変更となったため、指標①の令和8年度目標値を修正しています。</p>				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称	担当課			
14	地産地消の推進	経済部農林水産課 教育部学校給食課			
現状と課題	<p>本市では、地元の食材を活用することで生産者の顔が見える安心感や、輸送にかかるエネルギーの削減等SDGsの実現につなげるため、地産地消に取り組んでいます。</p> <p>地域の生産者と学校を結び付け、食に関する正しい知識や適切な判断力、望ましい食習慣が身につくよう給食を活用した食育の推進を図るためには、学校側と生産・流通側との調整役を担うコーディネーターの確立や関係者との連絡調整が必要です。</p> <p>また地場産物の販路拡大や、消費促進という目線からも、地元の生産者や店舗と共に地産地消を推し進め、市民の意識向上を図る必要があります。</p>				
課題解決に向けた方向性・活動内容	<p>地域で生産された食材を学校給食に取り入れるため、関係機関と連携し生産・流通の仕組み作りに取り組むとともに、給食を活用した積極的な情報発信により、地産地消の推進に努めます。</p> <p>また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解を促進します。</p>				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5	5品目	-	5品目
		R6	6品目	-	6品目
		R7見込	7品目	-	7品目
R8	8品目				
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5	20店舗	-	30店舗
		R6	36店舗	-	38店舗
		R7見込	46店舗	-	50店舗
R8	56店舗	60店舗			
令和8年度の活動内容	<p>地域で生産された食材を学校給食に積極的に取り入れ、児童生徒に地元食材の魅力を伝えます。そのため、生産者やJA、流通業者、市場など関係機関と連携し、安定した供給体制と効率的な流通の仕組みづくりを進めます。</p> <p>さらに、給食の献立に地域食材を活用するだけでなく、食育の一環として生産者の紹介や食材の特徴を掲示するなど、情報発信を強化します。これにより、児童生徒や保護者に地産地消の意義を理解してもらい、地域農業の振興に貢献します。</p> <p>また、引き続き地産地消推進店の増加に向け周知を行い、目標を達成できるように努めます。</p>				